

○第128回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成27年10月22日（木）14：01～16：46

議事概要：

（1）農薬及び動物用医薬品（アバメクテン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0006 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.005 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤・寄生虫駆除剤で、なす、ピーマン、すいか、メロン、ねぎ、茶等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、トマト、きゅうり及びかんきつ類への適用拡大申請並びにいちご、レタス等へのインポートトレランス申請がされています。

（2）農薬（イミシアホス）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0005 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.01 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺線虫剤で、だいこん、なす、ばれいしょ等に使用します。今回、だいず、はくさい等への適用拡大申請がされています。

（3）農薬（サルフエナシル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.009 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を設定の必要なし、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.05 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、大麦、さとうきび等へのインポートトレランス申請がされています。

（4）農薬（シフルメトフェン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.092 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、りんご、いちご、茶等に使用します。今回、トマト、ペカン等へのインポートトレランス申請がされています。

（5）農薬（チフェンスルフロンメチル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0096 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を2 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員

会に報告することとなった。

* 除草剤で、大麦、小麦等に使用します。今回、だいず、トマト等へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（６）農薬（フルエンスルホン）の食品健康影響評価について

・ 審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.014 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.33 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺線虫剤で、今回、きゅうり、トマト等への新規登録申請及びだいこん類、オクラ等へのインポートトレランス申請がされています。

（７）農薬（プロチオコナゾール）の食品健康影響評価について

・ 審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.011 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を1 mg/kg体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.02 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、ブルーベリー、きゅうり等へのインポートトレランス申請がされています。

（８）農薬（ビスクロピロン）の食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・ 寄せられた意見について検討した結果、回答（案）及び評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、とうもろこしへのインポートトレランス申請がされています。